

社会復帰と自立のための事業・施設

【 地域活動支援センター 精神障害者地域作業所型 】

あしたば工芸

緑区長津田2-46-4

リバーサイドII 1F

TEL 045-988-1080

ピネル工房

緑区中山町322-18

中山大谷ビル2F

TEL 045-936-2316

わんどらん

緑区寺山町107-7

ハルオ中山ビル102

TEL 045-482-7716

鴨居ピネル

緑区鴨居3-3-3 安斉ビル2・3F

TEL 045-929-6606

相談窓口

・横浜市緑福祉保健センター TEL 045-930-2434
平日 8:45 ~ 12:00/13:00 ~ 17:00

・緑区基幹相談支援センター TEL 045-929-2292
(みどり地域活動ホーム あおぞら)
障がいのある方が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくために、日常生活や仕事などに関するさまざまな相談に応じます。
開所(相談)時間 9:00 ~ 17:00
※開所時間外も相談可

・横浜市緑区生活支援センター TEL 045-929-2800
心の病を持つ方々がその人らしく、地域で暮らせるように応援、相談に応じます。
開所時間 9:00 ~ 21:00
相談時間 10:00 ~ 13:00/14:00 ~ 20:00
(第1火曜日は休館日)

・こころの電話相談
横浜市こころの相談センター TEL 045-662-3522
家庭、職場などでの人間関係やストレスによる悩みなどのこころの健康に関する電話相談を行っています。
平日 17:00 ~ 21:30
土曜・日曜・祝祭日・年末年始
8:45 ~ 21:30

・横浜市精神障害者家族連合会 電話(ピア)相談
TEL 045-474-2275
横浜市からの委託を受け、講習を修了した家族会会員がご相談に応じます。
水曜・日曜
10:00 ~ 16:00

みどり会

緑区地域精神保健家族会

一人で悩まないで
語り合い、助け合い
学び合っていきましょう



「みどり会」ってなあに？

「みどり会」は

緑区地域精神保健家族会

の通称です。

2か月に1度定例会を行っています。家族に「こころの病」を持つご家族ならどなたでも参加できます。

「こころの病」が家族にもたらす苦しみや悩みを共に分かち合い、病気と障がいについて正しい知識や情報を共に学習します。

本人の病気回復・社会復帰に十分な手助けができる家族に成長することを目標に活動しています。



「みどり会」に入るには？

😊 「みどり会」の連絡先
会長 高木までご連絡ください
TEL：090-1405-5466

😊 「みどり会」の活動
定例会
奇数月 第3火曜日
(1月、3月、5月、7月、9月、11月)
13：30～16：00

会場
緑区生活支援センター
横浜市緑区中山町1154-1
(緑区休日急患診療所隣)

会費
年会費3,600円(月額300円)



ご家族の皆様へ

家族のせいや育て方で病気になったわけではありません。

障がいを持つ人が身内にいて生活してゆくことは、どんな人にとっても簡単な事ではありません。サポートが必要です。

適切な知識と情報があれば、家族は病気の経過に大きな影響を与えることができます。

